

「かいてき便り」を事業所内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！

INDEX

かいてき
便り

お知らせ

「介護サービス情報の公表」の対象サービスが拡大されます
「介護支援専門員の資格の有効期限を確認してください」
「指定更新通知書を発送しました」
「指定更新申請書を発送しました」
「介護保険事業者（医療系）の集団指導について」

平成20年6月1日発行

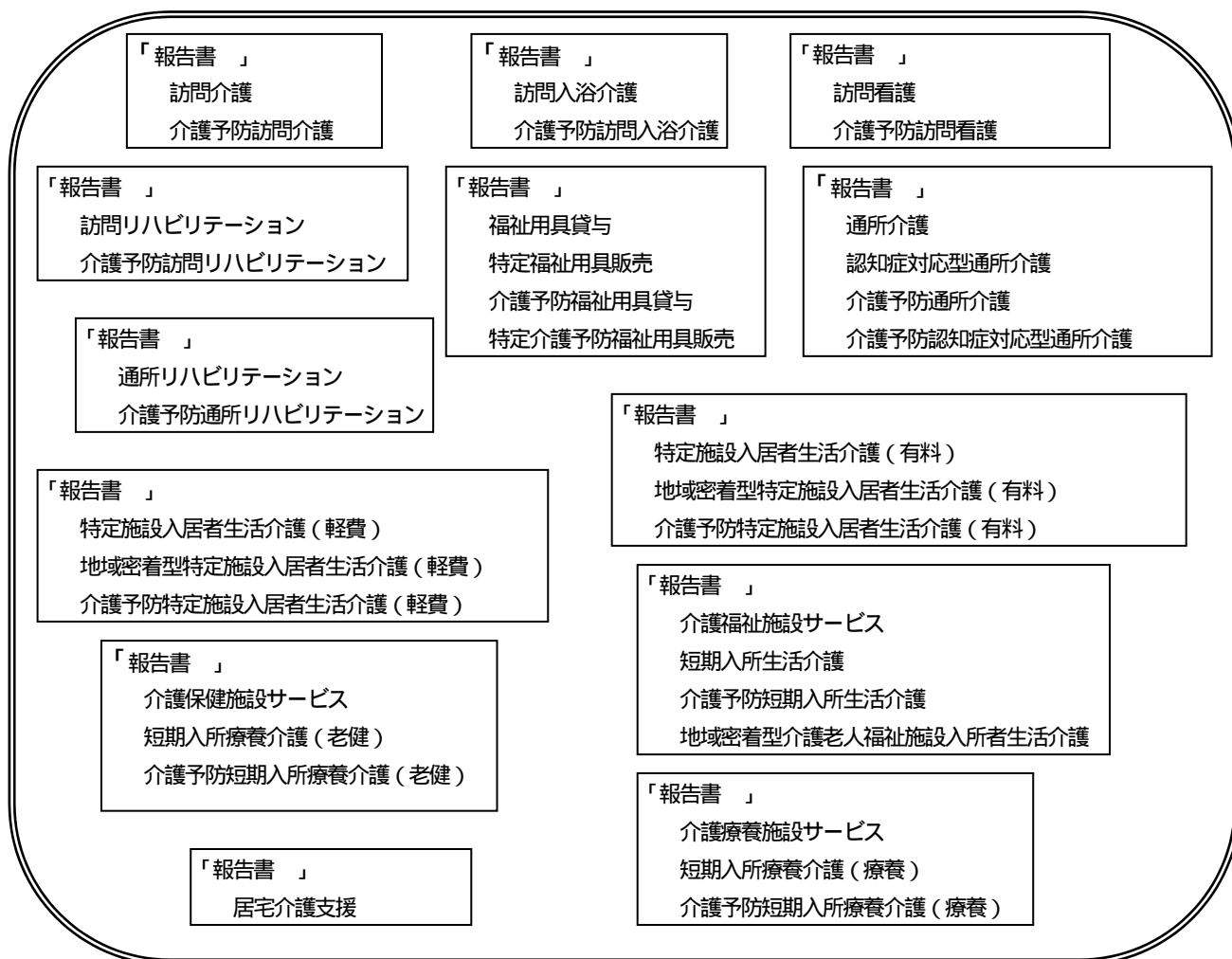
第47号

「介護サービス情報の公表」の対象サービスが拡大されます

お知らせ

平成20年度は、従来の訪問介護等の12サービスに加えて、介護予防サービス（介護予防訪問介護など）や地域密着型サービス（認知症対応型通所介護など）など18サービスが追加され、対象サービスは30サービスとなります。

各介護サービス事業者は、「報告書(13種類)」の中から、提供するサービスが含まれる報告書を選択して報告します。



これまで、報告書の提出は紙又は電子メールで行ってきましたが、事務負担軽減の観点から、WEB入力方式に変更されます。

詳細については、6月下旬に東京福祉ナビゲーション(<http://www.fukunavi.or.jp>)に掲載します。

【報告方法や調査内容のお問い合わせ】 東京都指定情報公表センター TEL03-5206-8736

【本制度のお問い合わせ】 介護保険課広域化担当 TEL03-5320-4590

お知らせ

介護支援専門員の資格の有効期間を確認してください

平成18年4月より、介護支援専門員証の更新制度が導入され、介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、5年ごとに介護支援専門員証を更新することが必要になりました。更新しない場合、現在お持ちの介護支援専門員証は、有効期間満了日後は失効し、介護支援専門員としての業務に従事することができなくなります。

居宅介護支援事業所の管理者の方は、ご自身及び事業所内の介護支援専門員の方の有効期間を確認し、必ず更新手続きを行うよう指導をお願いします。通所介護事業所(介護予防通所介護事業所)の管理者の方は、事業所の生活相談員の方の資格が介護支援専門員である場合は、有効期間を確認し、更新手続きを行うよう指導をお願いします。

居宅介護支援事業所の介護支援専門員証及び通所介護事業所(介護予防通所介護事業所)の生活相談員の介護支援専門員証が失効した場合は、事業所の「人員に関する基準」を満たすために、代替りの職員を配置したうえで事業を継続してください。(「人員に関する基準」を満たさない場合は、事業所を休止するか事業を廃止していただくことが必要です)。

【問い合わせ先】 人員の配置について 介護保険課介護事業者係 03-5320-4593
更新手続きについて 介護保険課介護保険係 03-5320-4279

お知らせ

指定更新通知書を発送しました

平成12年、平成13年、平成14年6月1日に指定を受けた事業所・施設(介護保険課所管)については、指定更新通知書を5月下旬に事業所宛に発送しました。

なお、更新申請書を提出した事業所で、更新申請の取下げを希望する場合は、廃止届の提出及び更新の取下げ手続きが必要です。詳しくは下記にお問い合わせください。

お知らせ

指定更新申請書を発送しました

平成12年、平成13年、平成14年12月1日に指定を受けた事業所・施設(介護保険課所管)については、指定更新申請書を5月下旬に発送しました。提出期限は、**平成20年6月30日**です。指定更新申請書に印刷されている内容は、平成20年5月16日時点の審査完了データですので、申請書発行以降に印刷されている内容に変更等があった場合でも、変更届が提出されていれば問題ありません。

東京都介護サービス情報 > 事業者指定更新

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/koshin/index.html)

【更新関係】 問い合わせ専用ファックス 03-5388-1425

問い合わせ専用メールアドレス ml-19kaigo-koushin@section.metro.tokyo.jp

お知らせ

介護保険事業者(医療系)の集団指導について

介護保険事業者(医療系)が、適正なサービスを提供するために必要な制度の周知や、理解の促進を図るとともに、報酬請求に係る過誤を防ぎ適正な額が請求できるよう、通所リハビリテーション・療養型医療施設・訪問看護事業者の集団指導を5月19日、26日、27日に実施いたしました。

なお、訪問看護事業については6月にも下記のとおり実施します。

6月 2日(月)	10時~	訪問看護事業関係	保険者
	13時30分~	訪問看護ステーション	事業者

会場 = 社会福祉保健医療研修センター(文京区小日向4-1-6) 最寄駅 = 茗荷谷駅

【問い合わせ先】 指導監査室指導第三課 03-5320-4284